

### (自宅療養者等への医療の提供)

医療機関等と調整を行い、新興感染症が発生した際に、速やかに自宅療養者等への医療等を提供できる体制の整備が必要です。

### (後方支援)

医療機関等と調整を行い、新興感染症が発生した際に、病床確保を担う医療機関に代わって患者を受け入れる体制の整備が必要です。

### (医療人材派遣)

新興感染症が発生した際に、感染症医療担当従事者等を他の医療機関、宿泊施設及び高齢者施設等に派遣できるよう、医療人材の応援体制の整備が必要です。

## 4 数値目標等

指標区分	指標名(単位)	目標値	目標値の考え方
体制整備 (流行初期)	病床数(床)	1,734	新型コロナ発生約1年後(2020年12月)の入院患者数等を目安とし、第二次医療圏ごとに設定
	発熱外来機関数(機関)	84	新型コロナ発生約1年後(2020年12月)の新型コロナの診療・検査機関数(200床以上)を目安として、第二次医療圏ごとに設定することを基本にしつつ、各圏域の医療状況など地域実情を鑑みて医療機能を確保
体制整備 (流行初期 期間経過後)	病床数(床)	2,448	新型コロナ対応で確保した最大の体制(2022年12月)の入院患者数等を目安とし、第二次医療圏ごとに設定
	発熱外来機関数(機関)	1,146	新型コロナ対応で確保した最大の体制(2022年12月時点)を目安とし、第二次医療圏ごとに設定
	自宅療養者等への医療提供機関数<病院・診療所・訪問看護事業所>(機関)	986	新型コロナ対応で確保した最大の体制(自宅療養者等への医療提供機関数)を目安に第二次医療圏ごとに設定
	自宅療養者等への医療提供機関数<薬局>(機関)	1,646	
	後方支援を行う医療機関数(機関)	108	新型コロナ対応で確保した最大の体制(後方支援を行う医療機関数)を目安に第二次医療圏ごとに設定
	派遣可能な医療人材数<医師>(人)	61	新型コロナ対応で確保した最大の体制の派遣可能な人材数
	派遣可能な医療人材数<看護師>(人)	128	
実施件数等	個人防護具を2ヶ月分以上確保している協定締結医療機関の割合(%)	80	協定を締結した病院、診療所、訪問看護事業所の8割以上が、個人防護具の使用量2か月分以上を備蓄
	研修等を年1回以上実施等している協定締結医療機関の割合(%)	100	協定を締結した全医療機関で実施